

作成年月日	令和3年3月30日
作成部局課室名	農政環境部環境創造局環境政策課

[環境適合型社会形成推進会議]

環境率先行動計画（ステップ6）の策定

県自らが率先して環境負荷の低減に取り組む現行のステップ5の計画期間が今年度末で終了するため、これまでの取組の成果と課題、そして地球温暖化や海洋プラスチックごみなど地球規模での環境問題への取組を踏まえ、新たな「環境率先行動計画ステップ6」を策定する。

【概要】

1 計画の期間

令和3（2021）年度から7（2025）年度までの5年間

2 計画の対象

県（県立学校・県立病院・警察を含む）自ら行う全ての事務・事業
（温室効果ガスの削減目標は、指定管理施設等も対象）

3 計画の位置づけ

- 「第5次兵庫県環境基本計画」に位置づけられた県自らの実行計画
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画(事務事業編)」の役割

4 構成

(1) 目標

温室効果ガス排出量削減目標の強化、脱プラスチック化目標の新設

	項目	令和7（2025）年度目標（令和元（2019）年度比）
①	温室効果ガス排出量の削減	▲20.5%以上※ 〔 R12(2030)目標:▲51.0%(H25(2013)比) 〕
②	1 ごみ排出量の削減	▲5%以上
	2 使い捨てプラスチック利用の削減 (啓発物品の脱プラスチック量)	概ね1/3以上
③	コピー用紙使用量の削減	▲10%以上
④	水使用量の削減	±0%

※ 県地球温暖化対策推進計画（業務部門CO₂ R12(2030):▲52.8%(H25(2013)比)等）からH25(2013)年度電力排出係数に固定し算出

(2) 重点取組

① 脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減

- ・ 県有建物、既存設備・備品の省エネ化
- ・ 職員省エネ行動の推進
- ・ 太陽光発電設備の導入
- ・ 再エネ電力の計画的な調達

② 使い捨てプラスチック利用の削減

- ・ 啓発物品や文具品への使い捨て製品の可能な限りの不使用
- ・ ラベル・軽量化・再生ペットボトル使用の推進

③ デジタル行政の推進によるコピー用紙使用量の削減

- ・ テレビ会議システムやモバイルパソコンなどの活用による会議資料のペーパーレス化の推進

(3) その他主な取組

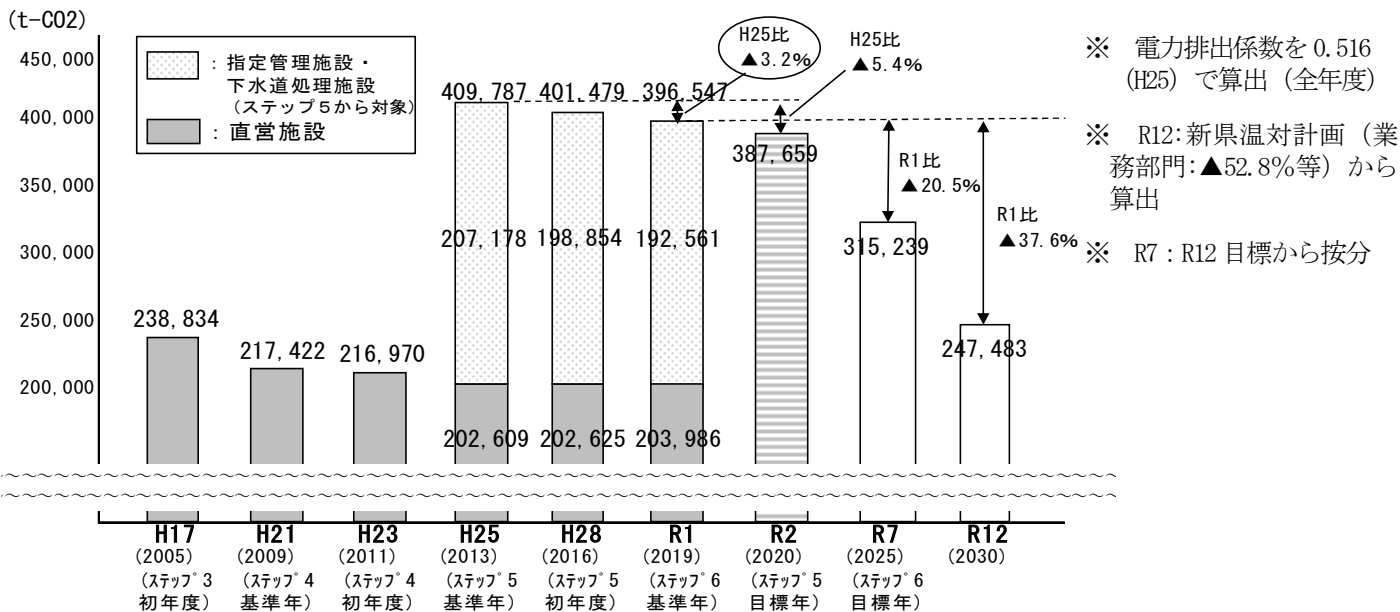
- ・ 3R推進の徹底
- ・ 職員の節水行動の徹底による水使用量の削減
- ・ グリーン調達の推進

(4) 配慮事項

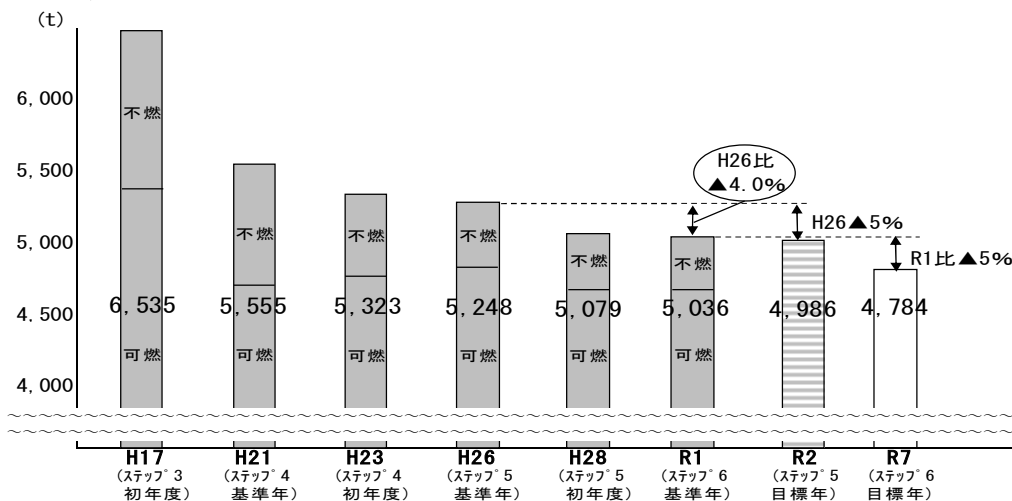
新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた検証と計画の見直し

【参考】実績の推移と目標

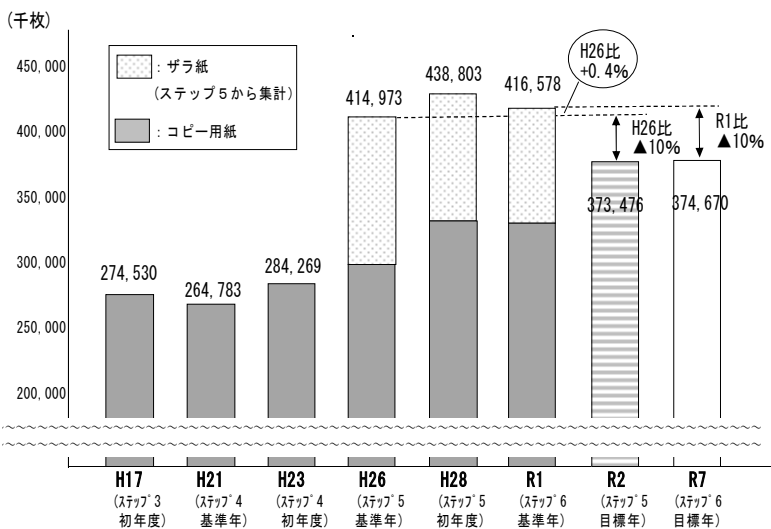
1 温室効果ガス排出量の削減



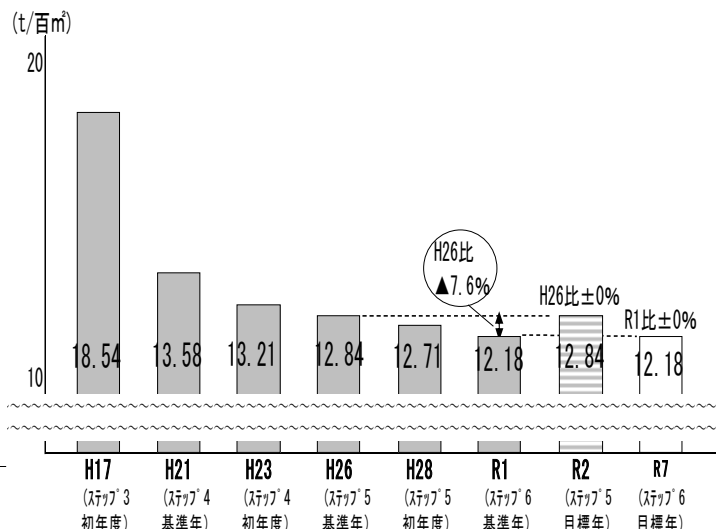
2 ごみ排出量の削減



3 コピー用紙使用量の削減



4 水使用量の削減



※ コピー用紙使用量には、ガラ紙からの転換分が一定量含まれることから、ステップ5からガラ紙を合わせて管理

環境率先行動計画（ステップ6）概要について

計画の基本的事項

- 1 策定の趣旨**
これまでの取組の成果と課題、そして地球温暖化や海洋プラスチックごみなど地球規模での環境問題への取組を踏まえ、率先して更なる環境負荷低減に取り組むとともに、県民・事業者等の自主的な取組と行動を促すため、「環境率先行動計画ステップ6」を策定
- 2 計画の期間**
令和3（2021）年度～
7（2025）年度（5年間）
- 3 計画の対象範囲**
県（県立学校・県立病院・警察を含む）自ら行う全ての事務・事業（温室効果ガスの削減目標は、指定管理施設等も対象）
- 4 計画の位置づけ**
・「第5次兵庫県環境基本計画」に位置づけられた県自らの実行計画
・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」の役割
- 5 本計画の特徴**
新たに重点事項と配慮事項を設定
【重点事項】
(1) 脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減
(2) 使い捨てプラスチック利用の削減
(3) デジタル行政の推進によるコピー用紙使用量の削減
【配慮事項】
(1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた検証と計画の見直し

ステップ5（H28～R2）の取組状況・課題

項目	目標（R2）	実績（R1）
温室効果ガス排出量	▲5.4%（H25比）	▲3.2%【評価×※1】 電力排出係数に実係数を使用した場合：▲24.0%
ごみ排出量	▲5%（H26比）	▲4.0%【評価○】
コピー用紙使用量	▲10%（H26比）	+0.4%【評価×※2】
水使用量	±0%（H26比）	▲7.6%【評価◎】

- ※1 温室効果ガス排出量の削減の課題
- 県立学校（H25 比+23.2%）では空調機の利用、県立病院（H25 比+8.3%）では患者数増、手術件数増、放射線等使用件数増、新県立病院開院に伴う大型医療機器や先進医療機器の導入により基準年度から増加
- ※2 コピー用紙使用量の削減の課題
- ステップ2からステップ5まで目標を大幅に下回る
 - 県立病院（H26 比+32.9%）では、患者数増（H26 比+5.4%）によるインフォームドコンセント資料の増加、新県立病院の開院に伴う医療従事者等増（H26 比+14.5%）による院内資料（研修、引継等）の増加

ステップ6（R3～7）の目標

- 1 温室効果ガス排出量の削減**
 - 温室効果ガス排出量（県の全ての事務・事業を対象）
令和7（2025）年度に▲20.5%以上（令和元年（2019）度比）
【考え方】県地球温暖化対策推進計画で強化したR12（2030）目標（業務部門CO₂：▲52.8%（H25（2013）比）等）から算出した削減目標に取り組む（R12（2030）目標：▲51.0%（H25（2013）比））
(1) 削減の取組状況を明確化するため、H25（2013）年電力排出係数（0.516kg-CO₂/kwh）に固定
(2) R12（2030）（H25（2013）比）目標を、R7（2025）（R1（2019）比）に換算
- 2 ごみ排出量・使い捨てプラスチック利用の削減**
 - ① ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ）排出量**
令和7年度に▲5%以上（令和元年度比）
【考え方】R元年度実績がほぼ目標を達成できる見込みであることから、さらなるごみの排出量削減に向け、引き続きステップ5と同じ削減目標に取り組む
 - ② 啓発物品の脱プラスチック量**
概ね1/3以上
【考え方】使い捨てプラスチック利用削減の象徴的な取組として、啓発物品等の脱プラスチック化に取り組む
- 3 コピー用紙使用量の削減**
 - コピー用紙使用量（発注量）
令和7年度に▲10%以上（令和元年度比）
【考え方】R元年度実績がステップ5の基準値から若干増加していることを踏まえ、引き続き、ザラ紙を含めた紙全体でステップ5と同じ削減目標に取り組む
- 4 水使用量の削減**
 - 水使用量（事務所の単位面積当たり）
令和7年度に令和元年度実績値以下
【考え方】R元年度実績値がステップ5基準年度（H26年度）水準から大幅に削減していることを踏まえ、R元年度実績値を維持する目標に取り組む

ステップ6の取組内容

- 重点取組
県の「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の表明や「プラスチックごみゼロアクション」を踏まえ、新たに3つの重点取組を設定し、全庁あげて取り組む。
- 1 脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減**
 - (1) 省エネの推進**
 - ア 県有建物の省エネ化**
 - 屋根、外壁、窓開口部の断熱化・日射遮蔽の検討
 - 日光利用、自然換気などの採用の検討
 - ◎ ZBシリーズの導入の検討
 - イ 既存設備・備品の計画的更新**
 - ◎ 公用車更新時の次世代自動車等の導入
 - ◎ 下水道施設の設備更新
 - ◎ 照明のLED化（リース導入含む）
 - ◎ 交通信号機の灯器のLED化
 - ウ 職員省エネ行動の推進（適正照明、定期的な換気で適正空調）**
【プラスチック削減の取組例】
 - (2) 太陽光発電設備の県施設新設・増築・改築時の導入**
 - ◎(3) 再エネ電力の計画的な調達（負荷率の低い施設から先行実施）**
※ R3から「ひょうご環境体験館」及び「森林動物研究センター」で先行導入
 - 2 使い捨てプラスチック利用の削減**
 - ◎ 啓発物品や文具品への使い捨てプラ製品の可能な限りの不使用（紙・木製、詰替可能な製品の使用）
 - マイバッグ使用・レジ袋辞退の徹底
 - マイボトル使用の徹底、給水器の設置検討
 - ◎ 会議用飲料へのラベルレス・軽量化・再生ペットボトル使用の推進
 - 自動販売機・店内売店での軽量化ペットボトルの販売推奨
 - ◎ 雨傘しずく取り器の導入による雨傘用ビニール袋の削減
 - 3 デジタル行政の推進によるコピー用紙使用量の削減**
 - ◎ テレビ会議システムやモバイルパソコンなどの活用による会議資料のペーパーレス化の推進
- その他の主な取組
- 4 3R推進の徹底**
 - 事務用品・備品の再利用推進
 - 紙類の回収・再利用の徹底
 - 資源化物（ビン・缶・ペットボトル等）の分別徹底
 - コピー機・プリンター使用時の取組（印刷時の両面・集約コピー、片面使用済み用紙の活用の再徹底）
- 5 水使用量の削減**
 - 新築・改築施設の節水機器導入・雨水利用の推進
 - 職員の節水行動の徹底
 - 定期的な点検による漏水の早期発見
- 6 グリーン調達の推進**
 - 公用車への次世代自動車等の導入（再掲）
 - 「電力調達の環境配慮方針」の評価基準の強化（再エネ比率の高い電力供給が可能な事業者を評価する仕組みへの見直し）



計画の推進

- 1 環境マネジメントシステムを運用し、PDCAサイクルによる継続的な改善
- 2 所属長・エコリーダーを中心とした各所属ごとの進捗管理、職員への研修・指導の徹底